

## 平成 29 年度 事業 報告 書

第 1 教習業務基本目標である「安全で高齢者・子供にやさしい運転行動のできる初心運転者等の育成」を達成するための施策の推進

### 1 管理体制の充実強化方策の推進

- (1) 教習運営の充実強化に資するための各種会議、講習会、研修会等を開催するとともに、関係機関団体の開催する法務・会計・労務等各種研修会等にも積極的に参加したほか、業務運営にかかる各種委員会等を開催するなど、管理体制の充実強化対策を推進した。
- (2) 個人情報保護等に関する情報の収集と会員への伝達を行うなどして、個人情報保護等管理体制の確立を支援した。
- (3) 法務・経理のスペシャリストである協会参与のアドバイスを適宜受けたほか、関係団体や主管官庁担当者にも積極的な助言を求めるなどして、企業コンプライアンス等の定着化を推進した。

### 2 教習水準の向上

- (1) 各種養成講習を開催するなどして質の高い教習指導員及び技能検定員の育成に努めたほか、初心運転者の重大事故の発生を防止し、交通事故を抑止するための効果的な教習を推進した。
- (2) 4月新任技能検定員、5月新任教習指導員、7月第一種及び第二種応急救護処置指導員の養成講習を実施するなどして、個々の職員の資格取得と資質を向上させるための施策を推進した。
- (3) 会員校所を対象とした定例的な会議等を開催し、情報の共有化や意思の疎通を図るなど、適切な教習業務管理のための施策を推進した。
- (4) 職員の教習技能の向上を目的に学科教習競技会京都大会を毎年開催しており、7月16日に開催した第16回京都大会で選抜された代表選手が近畿地区大会に出場したほか、その記録映像を全校所に配付して活用を促すなど、継続的に職員の教習技能の向上に取り組み、教習生により理解される効果的な教習施策を推進した。
- (5) 将来の大震災等に伴う教習未履修者等に対する保護施策の再構築に向けて、各種の調査研究に着手した。

### 3 厳正な技能検定業務の推進

- (1) 法定職員講習の受託実施の機会を通じて、より厳正・公平な技能検定能力の向上と検定員個々の資質の向上を促進した。
- (2) 各種講習会等の機会に意見交換を活発に行う機会を設けるなどして、技能検定格差の是正を推進した。

### 4 地域における効果的な運転者教育等の推進

- (1) 教習所一日開放行事の一環として、ステップアップスクールを開催するなど初心運転者の再教育を積極的に推進した。
- (2) 地域交通安全教育センターの機能発揮のための施策として
  - ア 各季の交通（事故防止）安全運動期間を重点に、高齢者、子供等地域住民を対象とした交通安全教室等を積極的に実施するとともに、交通安全活動事業に対する助成措置を実施した。
  - イ 行政、警察・教育の各機関等が主催する自転車安全利用講習会などへの人的・施設的な支援と協力を積極的に推進した。
  - ウ 京都府警察本部が主催する自転車安全利用CMコンテストに協賛し、府民の自転車安全利用を促す広報活動と地域交通安全教育センターに係る情報発信施策を推進した。
  - エ 京都市自転車安全利用講習事業の継続受託により、入所生と一般市民向けの自転車利用者に対する安全講習を実施した。
- (3) 高齢者講習受講希望者の積極的な受け入れを行ったほか、高齢者講習の円滑な実施のための積極的な業務改善に努めるなどして、高齢者講習への的確な対応を推進した。また、関係機関団体と協力して高齢運転者への実車使用による交通安全講習を開催するなど安全運転の支援活動を充実した。
- (4) 障がい者の運転復帰に係る安全運転支援施策の実施状況の調査を行ったほか、積極的な支援施策を推進した。

### 5 地球温暖化防止対策の推進

- (1) 京都市と連携して継続的にエコドライブを促すチラシを配付するなど、関係機関と連携した広報、啓発活動を推進した。
- (2) 地球温暖化防止等に係る省エネルギー対策に関連する情報を共有するとともに省エネ設備の導入を積極的に促すなどして、省エネルギー施策を推進した。

### 6 改正道路交通法の円滑な施行と的確な対応の推進

- (1) 準中型免許教習の実施状況など関連する各種情報収集を推進したほか、改正道路交通法の円滑な施行に向けた広報など周知施策を推進した。
- (2) 改正後の高齢者講習をさらに円滑かつ効果的に進めるため、課題や問題点を抽出すると共に改善策を検討して公安委員会との協議を行うなどして、高齢者講習の円滑な実施対策を推進した。

## 第2 「経営活性化の促進」を図るための実施施策

### 1 経営活性化方策の推進

- (1) きょう・あすビジョン研究会による継続的な調査研究の支援を推進した。
- (2) 全指連長期ビジョン研究会発表や全国会議に参加するなど連携を強化した。
- (3) 全指連、近協連並びに各都道府県協会と緊密な連携を一層強化するため、各種会議及び研修会等の機会を活用し、積極的な情報交換と関係強化を推進した。

### 2 労務管理等に関する諸施策の推進

- (1) 教習指導員等有資格者への職業紹介を組織的に支援するための再就職斡旋機能を維持した。
- (2) 高齢者講習指導員の確保のため、先進府県実態調査を継続したほか、機会を捉えて関係機関への具体的な働きかけを行うなど、実質的な活動を推進した。

### 3 租税の減免等に関する諸施策の推進

- (1) 消費税転嫁カルテルの運用に関する情報共有に努めたほか、指公協京都府支部として税務担当者を招聘しての講習会を開催するなど消費税増税に関する適確な対応を推進した。
- (2) 固定資産税等の減免に関する情報提供を推進した。
- (3) 優遇税制等税制の適用事例などの情報収集に努めたほか、関連情報の収集に努めた。

### 4 その他経営活性化を図るための諸施策の推進

- (1) 公正取引協議会京都府支部研修会の開催や、京都府指定自動車教習所事業協同組合の行う諸活動への支援を実施した。
- (2) 適正教習、交通安全に関する教本・教材等の紹介、斡旋及び販売に努めた。